

## 地域医療等対策特別委員会会議録

開催年月日	平成28年9月29日（第5回）					
開催の場所	湖西市役所 委員会室					
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午後 3時03分	委員長		佐原 佳美	
	閉 会	午後 3時56分	委員長		佐原 佳美	
出席並びに 欠席議員  出席 8名 欠席 1名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
	福永 桂子	○	島田 正次	○		
	菅沼 淳	○	牧野 考二	▲		
	土屋 和幸	○	二橋 益良	○		
	高柳 達弥	○				
	佐原 佳美	○				
	竹内 祐子	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名	浜名医師会 副会長	伊藤 健				
職務のため 出席した者の 職・氏名	係 長	村越 正代	書 記	三浦 梨紗		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 地域医療等対策特別委員会会議録

平成 2 8 年 9 月 2 9 日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



[午後3時03分 開会]

○**島田副委員長** 皆さん、こんにちは。今日は御多忙のところ御参集いただきましてありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いします。

○**佐原委員長** それでは、ただいまから第5回地域医療等対策特別委員会を開会いたします。

議事に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき御発言ください。本日の予定は次第のとおりでございます。ワンプーパーあります。

医療機関との意見交換を議題といたします。意見交換の内容については、次第のとおり、湖西市医師会の伊藤先生のほうから事業内容等について説明をいただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは伊藤先生、お忙しい中ありがとうございます、御挨拶とあわせて、講義のほうをよろしく願いいたします。

○**伊藤浜名医師会副会長** 湖西市の医会の会長を、今期で2期目を務めます伊藤です。ちょっと座ってお話しさせていただきます。

湖西市医会というのは正式な団体名ではありません。浜名医師会というのが正式な法人の名称でございます、浜名医師会に属する湖西市の各開業医がつくっている会というのが湖西市医会でありまして、その代表は浜名医師会ということで、私たちはみんな浜名医師会に所属してまして、それで浜名医師会が静岡県医師会、そして日本医師会というところに入っております、正式に言うと湖西市医会で何かをやるというものではないということを、まず1つ説明しておきます。

ここで言う湖西市医会、つまり浜名医師会湖西市班という団体なんですけれども、我々医療機関としましては、開業医を主に中心として活動しています。毎年、市からの補助金をもらいまして、それを活用していろいろな事業を取り組んでいます。①のサービスの内容とか実績についてなんですけれども、予防接種事業というのが、今まで学校のほうで集団接種というのが過去にありましたのが、だんだんと今、個人接種という時代になりまして、各医療機関でそれぞれができる予防接種を委託して行っております。

一応、我々地域医療に対しての行っている事業としまして、大まかに1番は予防接種事業、2番が健康診断、これは特定健診とかがん検診、そういったものの健診を協力して行っています。あと、健康教育講座、これには市民公開講座等を年1回、湖西市で開催してまして、市民にそのとき、その時代の病気、疾患をよりわかりやすく説明するための市民の公開講座を毎年開いております。あと、市の健康まつりの医師の無料相談ということで医師を1人派遣して、サービスというか、市民に対しての相談の引き受けをしております。

次に3番目の事業としましては、乳幼児の健康診断、少子高齢化となりました今でも、小児科医等を中心に4カ月健診とか10カ月健診は、各医療機関で個別で行っておりまして、あと、おぼとのほうでは1歳6カ月健診と3歳児健診をそれぞれの健診の計画表に基づいて医師を派遣しております。主に一月に2人ずつ、1歳6カ月健診、また、2名で3歳児健診を行っております。4番目の事業としまして、学校保健、これは小中学校と市の保育園、幼稚園に医師を派遣して定期健康診断と就学時健康診断等を医師会が行っております。年に一度各小中学校合同で学校保健委員会というプログラムに医師、それぞれの学校医を派遣して、講習会というかPTAの方と生徒とともに、学校における例えば、スマホの問題とか、いろいろな問題を提起して意見を述べさせてもらっております。

5番目が介護保険でありまして、介護保険の事業には、今、介護保険認定審査会というものを毎週行っております、医師5名がここに代表で出ております。今後この介護認定審査会もだんだんと認定を受ける介護者の数が増えるとともに、医師の高齢化も相まって、どのようにこれから医師を派遣していくかが今課題となっておりますけれども、現在、主治医意見書の作成をすることも、全医師がやっております。

あと、牛田先生を主体に介護保険事業計画策定委員会、地域包括支援センター運営協議会等に参加しております。

6番目の事業が、地域保健医療ということで、これは主に日曜・休日当番医等を決めて、大体71日ですかね。平均

日数1年で71日ぐらいから、72日ぐらいを新居と旧湖西の開業医で、2当番制で引き受けております。その他、在宅診療とか、浜名病院、湖西病院を中心とする病診連携、あと障害程度区分認定審査会等への医師の派遣、湖西市国保の運営委員会、防災会議、いろいろな市の開催する委員会とか協議会に医師を派遣しております。

7番目として、医師の学術講演会へ参加し、教育に努めているというので、独自に医師会が生涯教育を推進して、勉強会も各自行っているというのが、今の湖西市の医会の事業ということになっております。

2番目の、現在抱えている課題ということなんですけれども、過去においては、特に地域保健に関して休日診療の状況でかなり数が、平日でいいのに、休日に来てしまう患者さんが多かったんですけれども、それが大分改善されまして、コンビニ受診とか、そういったものも大分減りまして、休日当番医に対する問題は大分解決しております。

後は、現在進行中の問題としては、医療と介護の問題でありまして、医療と介護についてはダブリまして3番目にも続くと思いますけれども、湖西市の地域医療について考えること。すなわち湖西市の医療と介護連携について考えることということで、3番目とともに挙げさせてもらいたいと思います。

この医療と介護については、私たちが知っている限りでは、もともと先代の方が築いてきた医療制度というのは、大家族中心に家族が集合していて、そこで医療を供給するだけで済んだんですけれども、今は核家族の時代になって、老人世帯もしくは単独の老人の生活者がふえて、そこに医療だけではなくて介護とか、多職種の方の協力がなくて、なかなかやっていけないとか、成り立たないような時代になってきているというのが今の課題です。それにおいてどうしていくかというのが、まだまだこれから医師会等を初め行政との連携が必要な事柄だと思います。

いずれにしても、平成30年の4月までに市町が中心になって実施することということになっておりますけれども、湖西市においては、ほかよりも一歩、二歩おけているのが現状です。その課題、もしくは今後どうしてほしいのかという医師会等の願いとしては、在宅医療・介護連携推進事業というものが8項目ありまして、8項目配られています医療と介護連携の推進についてのほうなんですけれども、それぞれ市と医師会が話し合ったところの、アから行きます。

アの地域の医療・介護の資源の把握、これは現状としましては、医療機関が地図をつくって、福祉施設でも地図をつくり、どこの町にどのお医者さんが何をしているかというものを把握するという。これは医師会のほうでも「24時間できますか」、「できなければ、どこからどこまでを医療と介護で協力していきますか」というのを、毎年報告するように、これから統計をとっていく事業であります。

イのほうの在宅医療・介護連携課題の抽出と対応策の協議というのは、まだ発足されていない地域ケア会議、この地域ケア会議を誰が招集して、どの代表が集まってやるかということ。これはまだ何もスタートしていない状況です。対応策として、市のほうでは、医療・介護関係者合同会議というものから、それぞれの代表を選んで、主に難事例、この症例はみんなで話し合っていこうという、そういった全てにおいての会議ではなくて、難事例を中心とした会議を、次から2カ月に一遍とかやっていく予定ではありますということで、まだこれは、これから協議会メンバーを市のほうでつくってもらわないといけないものだと思います。

ウの切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進とありますが、これには在宅のほうでは湖西市には在宅専門の開業医は1人もいませんので、病院と開業医とが連携して、その中間で24時間、患者の容態を伝えてくれるような現在のシステムでは訪問看護ステーション、湖西市には2訪問看護ステーションがありまして、浜名の訪問看護と、本来ならば湖西市民病院になればいけないと思われている湖西市訪問看護ステーション、これもちょっと課題なんですけれども、あります。

なぜ、湖西市の市民病院に訪問看護ステーションが切り離されて、おぼとのほうに移ったかという経緯については、大方の議会の方は御存じだと思いますけれども、これも市の体質で、結局何でも丸投げして、そこで決めろというような体質があるために、湖西市の市民病院の院長等を初め、やむなく訪問看護を別個の枠に置いたといういきさつがあるということ。まず、このこともあわせて問題を話していかないと、なかなか本格的な切れ目のない在宅介護の提

供体制というのは、真にできないような気がします。これは意見なんですけれども。

エの在宅医療・介護サービスの情報の共有支援、これも将来的に医師と訪問看護ステーション、そして訪問看護のナース、それとかケアマネとの情報の共有に対して、今では電話等でやっておりますが、将来、i P a dみたいなものを使うかどうかということで今検案中です。それについても、県の医師会からの補助金を入れたとしても、初年度が幾らか補助金があり、その後、維持費を医師会とか、市のほうで持っていかななくてはいけないので、予算が多分にどうなるのかわからないので、まだ検討中、ICTの導入は検討中です。

オの在宅医療と介護連携に関する相談支援、これはいわゆる司令塔ですね。介護連携支援センターをどこに設置するのか、それとも、これは建物の中に設置する予定ではありますと。介護連携支援センターの場所を、市のほうの案としては、おぼとの長寿介護課に直営で置く案、第2案が湖西病院内か浜名病院内に置く案、3番目が地域包括支援センター、各4つの市内の地域包括支援センターにお任せして4分割する案、4番目は医会ということになっておりますが、要するに支援センターというものができる、できないは市の本当の判断ですので、支援センターをつくる気があるのか、ないかというのも、ちょっと問題になります。

1つの問題としましても、心臓部がまだ決まらないうちに、「あれをやれ、これをやれ」と言われるのも医師会としても何をやっていいかわからないというところで、かなり頭の中ではもめていることなんですけれども、結局、市の行政の役職が2年から3年で変わっていく体質があるために、1つの事業に対して5年、6年とか、長期間でやっていく係の者がいないというのが、1つ欠点で、なかなか支援センター長になってくださいと言えるような人を、市の行政のほうから配置するのが困難ではないかなと勘ぐるぐらいです。

結局、そういうところが何も解決しないところで、ずっとこの事業が続くのかというと、これは何とかしなくてはいけないというのが、議会さんに問題提起を挙げてもらう必要があるかなと思うんです。

カの医療・介護関係者の研修、これは各研修会を行っていきまして、昨日のような研修会、きのうは医師会主催でしたが、その前の7月は歯科医師会がやっております、各自持ち回りで研修をそれぞれのテーマでわかりやすくやっております。これは今現在も継続中の事業です。

キの地域住民の普及啓発、これは市民公開講座のようなものを企画して、行政が中心に医師会が協力してやっていくということで、昨年の3月、年度でいくと27年度の3月におぼとで市民公開として「大往生」という、福井の名田庄診療所に勤務する医師を招いて1回行ってあります。

クの在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、これは近隣と言えば浜松市、浜松市と言えば西部地域全体の介護に関する会議に行政が参加してやるということになっておりますが、大きな会議には余り今の状態では、湖西市の職員が出ているというのを余り聞かないようです。浜松市が主催する会議なので出ないとか、そういったものがあつたのかもしれませんが。

これが今、取り組まなくてはならない8つの主な事業内容ということです。

この事業内容について、今度は県のほうから具体的な方法というものを後に考えるということでしたが、28年度、今年度の11月20日、日曜日に静岡県医師会のほうで多職種連携リーダー研修会というのを企画されまして、それぞれの各郡市医師会を中心に、市のまちの行政1人、医師1人、介護士、ケアマネ、ケースワーカーみたいな方とか、各職業に1人ずつ、計6名から8名のチームを組んで申し込んで、リーダー研修を受けようというのが今年度あります。今それについて、医師会では牛田先生が1人、あと行政側では長寿介護課からお願いしていくように、きのうお話をしております。大体、湖西市のほうでチームを決めて参加して、勉強していくつもりです。ほかの市町、浜松市は2チーム出るそうです。ちょっと分が悪いことに、11月20日というのは湖西市の市長選ということで、行政のほうも調整がとれるかどうかということで、きのうあたふた言っていましたけれども、調整するようお願いしておきました。

これが今までのとか、今現在の課題等の問題です。

以上です。

○佐原委員長 ありがとうございます。とてもこの表を使っていただきまして、わかりやすくお聞きすることができましたが、3番までのことを全とお話しいただきました。

では、質疑に入りたいと思いますが、先生への御質問がある方は挙手でお願いいたします。

この表は一番最初の特別委員会のときに、皆さんにお配りしてある中の資料にもありますので、また後であわせてごらんください。では、質問のある方はどうでしょうか。菅沼委員。

○菅沼委員 地域保健のところ、先生は休日の当番制ですね。一時は休日に患者さんが集中したと。それが改善されてきていると。これはどういった理由からでしょうか。

○伊藤浜名医師会副会長 これはいろいろな方面で、市のほうもコンビニ受診をやめるようにということと、そういう市民に対する周知が徹底した結果ということが言えると思います。

あと、地元の病院にかかる病気が、インフルエンザ以外ははやりの病気、感染症で一番パンデミックになるようなインフルエンザとか、大規模な病気が発生していないので、そんなに今現在は、定数当たり多くても30人から50人ぐらいというところが、すごく楽になったというか、休日診療も夜中までやらなくてもいいようになりましたということですね。

○菅沼委員 大した病気でもないのに、休日のときが便利だということで集中もしていたということですかね。

○伊藤浜名医師会副会長 はい。

○菅沼委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかにいかがでしょうか。土屋委員。

○土屋委員 先生、これはアからクを見ると、本当にいろいろな問題があるんですけども、これは行政がやらなければいけない部分はかなりあると思うんですけども、例えば、すぐできることも中にはある。先生がおっしゃったように、いわゆる協議会の講演会があったときに、市の職員も顔を出せよ、聞いてみるよと、浜松でやるようなのか、すぐできることもあるし、短期、中期、長期みたいに構えてかからないといけないんですけども、先生のお立場からすると、市は何を一番最初にやってもらうのが一番いいのかなという。

○伊藤浜名医師会副会長 よその進行ぐあいも見ますと、まとまりがつかないような状況がずっと続いてきて、そのままになっているということ。結局は湖西病院の中の1つの問題、湖西病院としても、院長としてもすごく毎年10億の赤字を背負っているという負い目もあるし、それ以上に地域に対してやろうとしたことが、全て足を引っ張られた。要するに、院長が企画したわけではないんだけど、例えば、今言ったように医療と介護が、これから大事になるということで、浜名病院には現在、医療介護病棟と介護病棟の44床、44床があると。湖西市の住民も施設に入って、みとりを全て施設でするわけではないので、病院へ1回入って、その病院から病院の中で一生を終える人もいるんですけども、ほとんどが旧木戸病院という愛知県のほうの病院にお世話になっている実態とか、そういう変な話で言うと、医療資源がよそへ流れるから、湖西病院の中にもそういうものをつくろうというのが一回出まして、27年度の3月31日までは、4月1日にいざ運営実行ということになって、ぼしかったという、6,000万円ぼしかったといういきさつがあるので、なかなか私たちも医師会も「やれ」とか、病院に対しても「ステーションを入れろ」とか言えないのは現状なんですね。

だけど、何かボタンのかけ違いで、もともとあるべきところに訪問看護ステーションがないというのも、かなり訪問看護で働く人も大変だと思うんですよ。病院からだど、それなりの医療材料とか、そういったものも自分たちで手配して持っていなくてもいいしとか、いろいろな意味で相談も直接病院にできるし、こういう人が在宅にいるけどとって、病院の中の連携室、いわゆる退院指導を行う事務員なんかにも相談をして、「この人はすぐ入院してもいいよ」というような形も、身内ながらにできるようなものが訪問看護ステーションだと僕は理解しているんですけども。ただ、それは甘かったのは確か、浜名病院の場合でも訪問看護ステーションは1つの規格外の部位であって、浜名病院とは一緒になっていないので、そういう勝手な入退院の規則はできていないというか、手心を加えるよ

うなことはできないみたいなので、一回、病院とは離れたものなので訪問看護ステーションは、たとえ病院の中にあつたとしても、そういう道徳的な規律は守らなくてはいけないと思うんですけども。僕は開業医なので、すぐ連れてきて、すぐ自分で運ぶというのがなれているので、そういういわゆる敷居というか、そういうものは余り感じなかったんですけども、実際には訪問看護は訪問看護という切り離れた部位でやるべきところなんだって。でも、病院の中にあつたほうが便利かなとは思んですけどね。

これは議会さんのほうでも、浜名病院のほうのいろいろなシステムがありますね、浜名病院は。1つは浜名病院という病院があつて、その中に訪問看護ステーションの部屋が別のほうにあつて、リハビリテーションのこでまりというのが、アスモの目の前にあつたり、まんさくという全く別のものが光湖苑の前にあつたりとか、かなりやっているので、それがどういうふうに連携がとれたかというのも、今度聞きたいという話はあるんですけども、ただ、浜名病院も医療介護病棟を残すのか、介護療養の病棟をなくすのかで、かなり頭を抱えているのが現状なので、医療介護は残すけど、介護療養病棟をやめなければ、多分、今後病院の経営としてもやっていけないというのが、今難しいところですね。

○土屋委員 済みません。訪問看護ステーションは、よくわかりにくいんですけど、あれはもうかるものなんですか。

○伊藤浜名医師会副会長 訪問看護ステーション自体は人数が足りないので、本当はもっともっと必要とされる人間が多いんです。24時間、つまり症例でいいますと、がんの末期で在宅で暮らす人、突然痛みを夜中に訴えます。そのときに家族がおろおろしてしまって、どうしていいかわからない。そのときに訪問看護ステーションの夜勤、「きょうは何々さんが訪問看護ステーションの夜勤ですから」と言って、電話が入ると電話で対応するだけでも家族はほっとするし、電話でも対応できない場合は、その訪問看護さんが直接患者さんの家に行って経過を見てあげて、どうしようもなかったら、かかりつけの医師に連絡をとるとか、そんな感じで、かなり大変な職業ではあるんですけども、ただ症例が、まだそんなに扱えていないというか、人数が少ないので、さほど湖西市全体に認知されているような部署ではないということ。患者さんのほうも、在宅で見る家族も、病気に対して物すごく心配だから、すぐに救急車に乗せてしまうとか、すぐ病院へ行くというのが今の現状です。これで在宅をどうやってやるんだということで、すごく頭の痛い問題ですね。

あと、今言ったように、がんとか疾患で在宅で暮らす方、もしくは老衰で病院へ行っても口から食べれないから、在宅にいて開業医に点滴なり、注射なりをしてもらって、そこで終活してもらうというのも、これからふえていくんですけども、老衰の定義がなかなか難しい。家族としてね。そういうのはやはりこの場で用いるとしたら、市民への普及啓発という形でやっていかなくてはいけない問題だと思う。一応、「大往生」というのは、いろいろ昨年3月でしたか、やったんですけども、市民の参加は70人ぐらいで、余り宣伝が多かったなというか、その先生の宣伝効果のほうが強くて、実際の在宅というドラマ的な解説だったので、余り実感が湧かなかったのが確かだと思うんですね。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 今の訪問看護のことと連携というか、関連すると思うんですけども、先ほど先生が言われた、オのこの在宅医療と介護の連携、支援センターの配置ということで、まだ湖西市はどこにするかも定まっていないと。結局、そのところをしっかりと定めれば、訪問看護とかいろいろな部分についても、しっかりと道筋がついてくるのかなと私は思うんです。まだこの辺では、新聞にこの間出ていたように、医療センターの中に浜松市が医療と介護の連携支援センター室というか、それが置かれたというのが出ていたと思うんですけども、余り県内にもまだ配置されていなくて、ここはまだ、どんなぐあいかというのも見えてきていないんですけども、一番最初にここでやらなければならないというのは、何が一番先にやるべきことなんでしょうか。

○伊藤浜名医師会副会長 まず、リーダーですね。行政の中で5年間しっかり根づけるような行政のリーダーが1人いるということ。それは健康福祉部とか長寿介護課、部長とか課長クラスではなくても、それに属する方で医療とか、



コーディネーターとか、そういった研修を受けた方がやってもらえれば一番いいかなど。その人が5年間じっくりやって引き継ぐようなシステムを、まず市のほうで決めてもらわないと、こちらにも誰に相談していいのかわからない。昨年そういうことで、前もって27年度からやろうと、某部長と某課長代理とやり出したんですけども、結局、「じゃあ、来年もこれでいこうね」と言った途端に転勤というか、全てがかわってしまって、一から何もわかりません状態で、また始まってしまったので。一からわからないことを、またやるのかということになって、また頭が痛い。

そもそも、ほかの市町と比べて何が足りないかというのは、そういう引き継ぎとか責任がないということ。本来なら僕も1期4年で次の医師会の人にかわる予定だったんですけども、何もできていないのでかわれるわけではないということもあるし、そういう継続性の問題。

あと、一番の問題は体質ですね。やる気のない。あと予算の問題、これは一番疑問になることは、そもそも在宅医療の医療と介護の連携推進事業というのは、野田さんのときから安倍さんが変わって、総合確保基金で消費税8%から10%と上がるうちの8%になったときに、これだけのものを介護療養分という形で、それぞれの県のほうに補助金がおきて、当然、政令市は補助金をたくさんもらっているから、1つの事業に対しても同じようなアからクの中の、例えば、医師会ができるアとかエ、カとかキの4つぐらい、例えばやったとしても、浜松市は1年間で35万円、医師会とか訪問看護ステーションとか、各団体に補助金がおきている。湖西市は去年初めてやって、要するに湖西市の基金ではないと、これは。国がやりなさいと、介護分ですよ、これは国のほうからの補助金という形で始まって、手挙げしたところが補助金を出来高によって報告してもらおうというものであって、昨年は9月からだったので、9月から3月31日の6カ月だから15万円と。これは多分、浜松市が1年間30万円だったので、15万だったんだろうと理解していて、浜松市は9月には次の年の予算が決まってきた、大体半年前には予算が決まっています。それは市の税金というよりも国からの補助金なので、当然、自動的に決まる場所なんですよ。でも、湖西市の場合は9月議会が終わらないと予算が出ないということで、またことしも9月になってしまったということ。でも、「4月からだよ」と僕には言うんだけど、うちの浜名医師会の会長のほうには、事業計画、委託契約という判子は9月ごろにもらいに来た。その内容には4月と書いてあるんだけど、市のやり方と、委託される医師会にはこれだけの温度差が、その半年間、何をやるんだという感じになってしまうので。たとえやっていたとしても、「9月からだよ」と去年言われたので、びくびくしながらことしもやっていたのは確かなんです。

その辺がね、予算ってそうなのというふうになっていた。これは昔からだったらしいということなので、どうなっているのか。市の予算というのと国からの別個の補助金というものの使い方が曖昧、議会はそういうことに関してどうかなということもあるので、議会に通す問題ではないかなと思うんですけども。その辺が1つ、じっくりこない理由にはなっています。

**○島田副委員長** 先生が言われるみたいに、言ってもらわないと、いっばいわからないことがあるんですね。医師会のほうで思っていること。今のだって、僕らは全然知らないものね。なので、どんどん言ってください、今回は。

**○伊藤浜名医師会副会長** そのことに関しても、向こうは4月から契約していますよということになっているんですけども、結局は15万円でやれというか、委託しますよという内容だったので、どこから講師を呼んで市民公開講座をやるという、大きな計画を2つ立てようにも、前もって予算についてのことも話していないから、講師を呼ぶにしても、半年前ぐらいにつかまえないと有名な講師はつかまえないし、いろいろなことで大変。本当にこの前、会長たちにも言われたんですけども、委託を受けて研修会だけをやるのが委託かということもあるので、実際に今研修会しかできていないのが現状なので、市が30年まで、このままのやり方でいって、さあ、よその市町と一緒に介護をスタートしましたというときに、「湖西市は何もケア会議のメンバーの職員が誰々だとか、リーダーが誰々とか決まっていないと恥をかくよ」というのを何回も言われているんですけども、年度中には決めてほしいと思うんですけどね。

**○竹内委員** ありがとうございます。やはり今お話しされたように、行政のリーダーがしっかりと決まっていなかつ

たことが、やはりこういう結果を招いているのかなというふうに私は感じました。予算のほうも、議会のほうからもしっかりと今度は追求していきたいなと思います。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかにはどうですか。二橋委員。

○二橋委員 済みません。きょうはありがとうございます。本来、こんな聞き方は失礼かもしれませんが、今ここで議論しているのは、要するに地域医療をこれからどうやっていくかということの中での内容が主なんですけれども、どうも先生のお話を聞いていると、以前からのいろいろなことをお聞きした中で進めていかないと、危ない状況かなと思って聞くんだけれども、そもそも医師会と行政とのかかわりというのは、基本的には行政がやらなければいけないサービス、例えば、健康診断とか、予防接種ということで、過去は調整してきたと思うんですよね。それが病診連携から始まり、結局、地域医療という中でのこれからの組み立てということになっていくと思うんですけれども、一番大事なことは、過去からこうした行政との調整会議に見立てたような委託に関しての協議というのは、いろいろありましたか、どうですか。

○伊藤浜名医師会副会長 本当になれ合いというか、根回しで会長がやっているぐらいで、ここと、ここは、こうしましようとか、そんな感じはやっていて、結局折り合い、向こうの言いなりになる会長と、ちゃぶ台をひっくり返す会長とに分かれて、前会長はちゃぶ台をひっくり返したので、私になったということで、いろいろあります。意見が合わないというときは、さっさと逃げる人もいるし、僕みたく逃げたくても逃げられない人もいるので、よくしようと思って努力するのがお互いに大事なので、それで妥協するところは妥協する。サービスについても今言ったように、保健事業のサービスについても、例えば、インフルエンザの予防接種、高齢者の予防接種についても、どんと受診票の紙を置かれて、医療機関にぼんと400枚とか持ってきて、各医師会においては少ないところもあるんだけどね、医会においてはね。ぼんと窓口へ置かれると、今、特定健診をやっているのに、こんなのをぼんと置かれても困ってしまうとか、あと健診のときに配ってくれるんだけど、書くのは全部医療側で、何々さんの名前を書いたりとか、そういう事務作業が結構あるんですね。昔はそんなことはなくて、全部一人一人に封筒で配って、その封筒を持って健診に来て、受診票とかそういうのは多分なかったと思うんですね、大昔はね。それで一人一人やっていて、事務の時間、そういったものは余りなかった。机のほうもすっきりして、置かなくてもよかったんだけど、今はぼんと置いていかれるので、ここにインフルエンザ、ここに特定健診のこれを置いてと、結局机が狭くなって、そうするとミスが出てくるんですよね。やはり1つの医療機関でね。例えば、昭和26年3月28日生まれ、肺炎球菌ワクチン、年だけ見ると65歳、じゃあ65歳だねと、よく見ると26年3月28日の人は、次の前に打たなくてはいけないとか。1つの書類に関しても、予防接種は満何歳で打てばいいのに、学年なんですよ。あなたの小学校1年生は4月1日入学でとか、あれと一緒に、いくら65歳でも前の年に卒業したことになっているよというような、愚痴ばかりで済みません。予防接種でもそうなので、結構難しいんですよ。

だから事務にかかわる手数、そういったものがふえたのは確かですね、最近。要するに役所の仕事が減って、物すごく人件費が浮いたという意味で市長が言うんですけれども、その人件費が全部こっちへ来てしまうので、結局はね。それは辛いかなと、各医療機関。でもみんな口にしらない。最初のときは渋々やっていて、もうなれっこで、「ああ、また来たか、この健診が」とか、それは妥協。本当にこれが皆さん妥協して、納得して、協力してやっているんです。

これに今度は、話が戻りますけれども、在宅医療と介護の大きな問題をかぶせられると、誰に相談していいのかわからない。代表者がいない。代表者は多分いるんだけど、代表たる資質のない人ばかりなので困る。責任の問題です。よし、やるよというリーダー的な、多分何もわからないからできないんだと思うんですね。そういう研修を受けていけば、そういうところへ出ていって勉強してくれば、おのずと道は開けると思うんだけど、前任からの引き継ぎで、ぼんと座っただけで、そこの椅子に座っただけだから、「さあ、医師会の先生が来てくれるまで待とう」とか、そんな感じで待っているから、あちゃというところなんです。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 本来なら、きょうみたいな、こういう会というのは、従前にいろいろ議会のほうでも調査研究していかなければいけなかったんですけども、たまたまこういう事業がこれから始まるということで、急遽こんな会議を開いて行っているんですけども、いずれにしろ行政サービスというのは、市民に対してやるということが前提であって、どうも感覚的に、こういう事業があるけれども、この事業って本来は医師会のほうでやる仕事なものですから、そっちで与えて委託でやってくださいよということは、本来サービスではないですね。要するに、1つのサービスがあるけれども、だけでも市民に対してもっとやりやすい方法、厚いサービスをするためには、そこをもうちょっと幅を広げてやるということが一番大事なことだと思うんです。ですから、今先生が言われるように、押しつけられて、どんどん事務的なレベルのものがふえていったのでは、サービスがどちらかという低減してしまうよね。

これからそういう実情をしっかりと、我々も監視能力を高めて、しっかりと見ていかなければいけないと感じたものですから、今後はこれから特に、重い荷物を背負うお互いの環境の中で、実情をまず知って、実情から勘案すると、湖西市の今の行政運営というのは、非常に近隣を比べてもちょっと劣っているというか、あるいは医師会さんに対しても、そんな状況だということを把握できましたものですから、今後ちょっと、そこら辺の監視能力を高めていきたいなどというふうに思っていますので、またいろいろな面で御協力をひとつお願いしたいと思います。

○佐原委員長 ほかに質問のある方はいかがですか。

では、先生も外来のある中を割いてきていただいていますので、本当にきょうは有意義なお話を聞かせていただきました。今、先生からいただいたたくさん課題を、私たちも、また次の12月議会は市長の所信表明に対する一般質問しかできないものですから、また3月の予算が一番、さっきのICTのiPadやなんかの予算取りだとか、先生たちに行っていただく、医会を中心とした多職種連携の費用の問題だとか、そういうものを反映できるように、急に言ってもなりませんので、少しずつつきながらでも、予算のときに間に合うようなことが1つでもできればいいなと思いました。まだ、浜名病院と湖西病院と、きょう医会の先生にお話を聞いて、3カ所だけではありますが、現状が少しずつ私たちも見えてきましたので、今後ともまた御指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

また、後々わからないことがあれば、いろいろお聞きすることもあるかもしれませんがよろしくお願ひいたします。きのうも勉強会のほうに参加させていただきまして、ありがとうございました。

では、これもちまして第5回の地域医療等対策特別委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

〔午後3時56分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原 佳美